

社協情報 ふくしのはあと



No. 106

主な内容

- 南部小学校「高齢者疑似体験」
- 地域福祉活動計画策定について
- 第46回青森県ろつあ者大会
- 生活福祉資金のお知らせ
- 除雪活動対策会議助成金
- お達者サロン参加者募集
- 無料法律相談のお知らせ
- 第18回南部町社会福祉大会
- 善意の泉

2023年 10・11月号
(令和5年)

南部小学校4年生「高齢者疑似体験」



令和5年9月21日（木）南部小学校において、同校4年生を対象とした「高齢者疑似体験」を実施しました。「ふくしのはあとNo.104」にてご紹介しました、福祉教育サポーター6名からご協力いただき、児童は疑似体験セットを装着し、様々な体験（階段昇降、ペットボトルの水飲み体験、買い物体験、筆記体験）を行いました。児童からは「財布からお金を取り出す、見つけるのが難しい」「視界が悪く、字がいつもより上手く書けなかった」という感想が聞かれました。

社会福祉協議会では、町内の小中学校、高等学校を対象に福祉体験学習を実施しています。（赤い羽根共同募金配分金事業による）「高齢者疑似体験」の他にも「盲導犬を知る」「手話体験学習」「点字体験学習」「心の健康教室」「昔の遊び体験」などのメニューがあります。

社協情報誌「ふくしのはあと」は、赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。

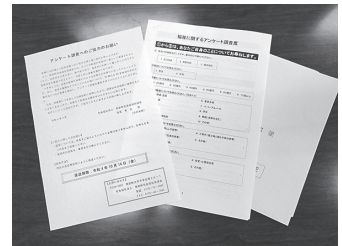
社会福祉法人 南部町社会福祉協議会

第3次南部町地域福祉活動計画策定に向けてアンケート調査を実施しました

地域住民を主体とした地域福祉活動の推進を目的とする計画として、第3次南部町地域福祉活動計画の策定を行っています。（令和6年～令和10年までの5年計画）この計画は、町の地域福祉計画と連携し同時期に計画の見直し、策定を行っています。

町民が生きがいをもって地域で暮らし続けるために、世代や分野を超えて『地域共生社会』に繋がる様な住民による地域づくりに重きを置き、コミュニティの再構築を目指していきます。

～計画策定に向けアンケート調査の回答にご協力いただいた皆様、ご協力ありがとうございました～



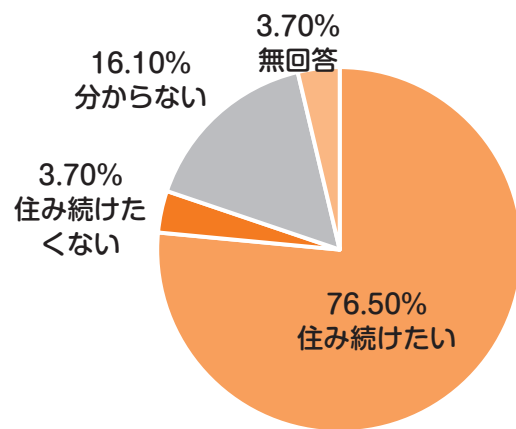
～ 南部町の地域福祉に関する町民の意識調査 アンケート結果 ～

アンケート結果の一部をご紹介します。この調査結果を基に第3次南部町地域福祉活動計画策定に向け策定委員の皆様と協議しながら町民のニーズに即した実効性のある計画づくりを進めていけるよう努めていきます。（計画は今年度中に策定します）

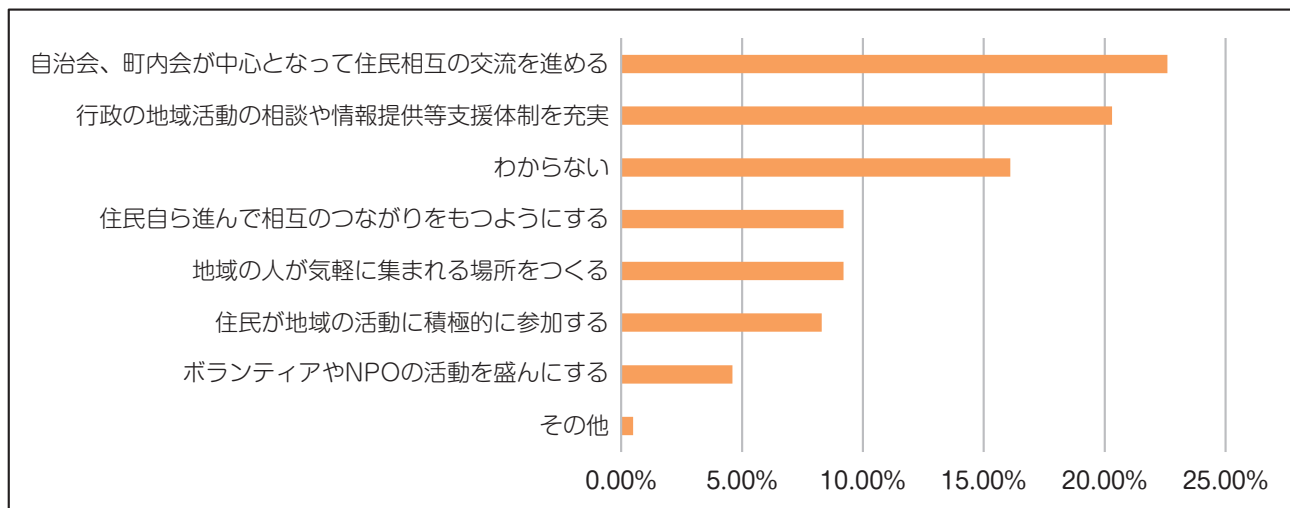


第1回策定委員会（令和5年9月15日）

Q これからも南部町に住み続けたいと思いますか？



Q 地域で起こる様々な生活課題に対し、住民が相互に協力するためには、どのようなことが必要だと思いますか？



第46回青森県ろうあ者大会



8月27日（日）に第46回青森県ろうあ者大会（県ろうあ協会主催）が南部町「楽楽ホール」にて開催されました。南部町では「手話言語条例」を制定しました。南部町社会福祉協議会では、子ども達の福祉の心を育むことを目的として「福祉体験学習（赤い羽根共同募金配分金事業）」を実施しています。体験メニューの中に「手話体験学習」も取り入れており、八戸市ろうあ協会様から講師を派遣してもらい、指文字、手話体験を通して未来を担う子ども達も共生社会について理解を深めています。

インフォ社協

information

生活福祉資金のお知らせ

生活福祉資金貸付制度は、金融機関や公的貸付制度からの借入れが困難な所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯等に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的として資金の貸付を随時受付しています。

【基本要件】

- 世帯単位の貸付
- 連帯保証人が必要
- 民生委員の相談援助を受けることが前提
- 他制度に該当しない方
- 購入済み、支払済みのものについての貸付不可

【連帯保証人の要件】

原則として連帯保証人が必要です。



※資金の種類によって貸付要件等が異なりますので、詳しくは南部町社会福祉協議会までお問い合わせください。

※制度に該当するとみなされ、申込みをされた場合、生活福祉資金の実施主体である青森県社会福祉協議会で審査を行い、貸付の可否を決定します。決定の後に入金されるまで1か月程度かかります。

●母子・父子家庭の方へ

母子・父子家庭の方は、「母子父子寡婦福祉資金」が優先となります。詳しくは三八地域県民局地域健康福祉部（TEL0178-27-5111）へお問い合わせください。

除雪活動対策会議助成金のご案内

町内で一人暮らし高齢者世帯や高齢夫婦世帯、障がい者世帯等を対象とした除雪活動の体制整備を行っている町内会に助成金を交付いたします。

町内の除雪体制を整備するため、除雪が必要な要援護者世帯の確認を行ったり、除雪活動後の報告会を実施する場合に除雪活動対策会議助成金（1回 5,000円）を年3回まで助成いたします。除雪対策会議助成は、事前の申請書提出や実施報告書の提出が必要となりますので、詳しくは南部町社会福祉協議会までお問合せください。

除雪活動従事者の登録を行う町内会につきましては、除雪対策会議助成金のほか、ボランティア活動保険の保険料負担や融雪剤の支給もごさいます。また、新規に体制整備を行う町内会につきましては、除雪用具等の支給もごさいますので、お問合せください。



お達者サロン参加者募集

事前申込みが必要となりますので、お電話でお申込みください。

- 日時 令和5年12月15日(金) 13時30分～15時
- 会場 旧名川ドライフラワーセンター(南部町下名久井字剣吉前川原1番地19)
※各自で会場にお越しください。
- 内容 ドライフラワーでの「正月飾り」作り(講師:中野栄子さん)
- 参加費 無料
- 定員 10名(先着順)
- 申込期限 12月1日(金)
- 申込先 南部町社会福祉協議会(電話 0178-76-2662)



※赤い羽根共同募金配分金を活用しております。

無料法律相談のお知らせ

南部町民を対象とした弁護士による無料法律相談を下記のとおり開催します。土地、借金、財産相続等の法律問題を専門家に相談できるこの機会をぜひご活用ください。

- 日時 令和5年12月19日(火) 13時30分～
- 場所 南部町総合保健福祉センター ゆとりあ(南部町大字福田字館先25-1)

当日は6名まで、1人あたり30分程度の相談となります。
事前予約が必要となりますので、お気軽にご連絡ください。

- 【相談事例】
- ・親が亡くなったため土地を相続するが手続きがわからない。
 - ・多重に抱えている借金を整理したい。
 - ・離婚後の土地や建物の処分方法について知りたい。



第18回(令和5年度)南部町社会福祉大会の開催について

今年度の大会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、来場者を制限により規模縮小して開催することをご理解いただきますようお願い申し上げます。

- 日時 令和5年11月2日(木) 13:30～14:30
- 会場 南部町総合保健福祉センターゆとりあ
- 大会内容 表彰状授与並びに感謝状贈呈
(南部町の福祉に貢献された皆様へ各種表彰を行います)

善意の泉 社会福祉協議会にお寄せいただいた寄付をご紹介します。



- 寄付金
- ホームセンターかんぶん 三戸店様 12,884円

- プルタブ
- 有谷 隆様 4.20kg
 - 砂庭 哲夫様 2.06kg

皆様からのご寄付は、地域福祉事業のために大切に活用させていただきます。(介護保険事業には充当しておりません。)

■各種お問い合わせ先 ■ 〒039-0503 南部町大字平字広場28-1 南部町名川老人福祉センター内
社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 TEL 0178-76-2662 FAX 0178-60-7060
ホームページアドレス <http://nanbusyakyo.jimdo.com>